

ご 挨拶

向春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

私こと鈴木亮は、お世話になった「あすなろ法律事務所」を退所し、平成30年2月に「垂井町法律事務所」を開所いたしました。

開所の地垂井町は、出身地であること、これまで法律事務所がない地域であることから、より身近で幅広いリーガルサービスを持てる力の限り提供したいとの思いで、この地での独立を決意いたしました。

これまでお世話になったあすなろ法律事務所所長 國田武二郎先生のご指導と私を育てていただいた皆様への感謝の気持ちを忘れず、地域の方々の支えとなり地に根付いた弁護士を目指し、今後も皆様のご期待に沿えるよう日々精進する所存です。

若輩者ではございますが、今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

平成30年2月吉日

〒503-2122

岐阜県不破郡垂井町表佐507番地1

デジマックス垂井2階

垂井町法律事務所

弁護士 鈴木 亮

電 話 0584-76-2086

FAX 058-203-0807